

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

令和8年4月 伊 那 市

1 現状

(1)職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	伊那市職員				民間従業員			A/B
	職員数	平均 年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
全 体	人 2	歳 月 53.0	円 370,450	円 452,250	—	歳 月 —	円 —	—
バス運転手	人 2	歳 月 53.0	円 370,450	円 452,250	営業用バス運転手	歳 月 54.1	円 316,700	1.43

※ 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(令和2年～令和4年の3か年平均)を使用しています。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2)年齢別職員数

年齢 職種	～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	計
バス運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	人 2

(3)その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)を適用しています。

イ バス運転手に係る特殊勤務手当

該当する特殊勤務手当はありません。

2 基本的な考え方

バスの運転は、季節的な業務であり、その他の期間については一般事務等に従事しているのが実態です。そのため、民間の類似職種と、単純に比較することは難しいものと考えますが、一般行政職と同様に国や民間の状況を踏まえながら、より適切な給与制度となるよう努めていきます。

なお、バスの運転に従事する職員は、新規採用を行わず、欠員については非常勤職員任用により対応することとしています。